

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公開番号】特開2018-183391(P2018-183391A)

【公開日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-045

【出願番号】特願2017-86700(P2017-86700)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月26日(2018.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開始条件が成立したときに可変表示を行い、表示結果として特定表示結果が導出表示されたときに、第1状態と、該第1状態よりも有利な第2状態とを含むいずれかの状態に制御可能な遊技機であって、

未だ開始条件が成立していない可変表示にに関する情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、

保留記憶に対応する可変表示より前に行われる可変表示において、当該保留記憶に対応する可変表示の表示結果が前記特定表示結果となることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

前記示唆演出とは異なる演出であって、第1モード演出と第2モード演出とを含むモード演出を実行するモード演出実行手段と、

前記モード演出実行手段により実行されているモード演出を異なるモード演出に変更するモード演出変更手段と、

を備え、

前記モード演出実行手段は、前記第2モード演出が実行されているときに前記特定表示結果が導出表示されたときには、前記第1モード演出が実行されているときに前記特定表示結果が導出表示されたときよりも高い割合で前記第2状態に制御されるようにモード演出を実行し、

前記示唆演出実行手段により前記示唆演出が実行されているときに、実行されているモード演出を前記モード演出変更手段により前記第2モード演出から前記第1モード演出に変更することを制限する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

開始条件が成立したとき（例えば、始動入賞が発生したとき）に可変表示を行い、表示結果として特定表示結果（例えば、大当たり図柄）が導出表示されたときに、第1状態（例えば、確変大当たりBや非確変大当たりの大当たり遊技状態）と、該第1状態よりも有利な第2状態（例えば、確変大当たりAの大当たり遊技状態）とを含むいずれかの状態に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

未だ開始条件が成立していない可変表示に関する情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段と（例えば、CPU103が始動入賞処理のS109及びS110を実行する部分）、

保留記憶に対応する可変表示より前に行われる可変表示において、当該保留記憶に対応する可変表示の表示結果が前記特定表示結果となることを示唆する示唆演出（例えば、保留表示予告演出）を実行する示唆演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が保留表示予告演出決定処理を実行した後に、保留表示更新処理を実行する部分）と、

前記示唆演出とは異なる演出であって、第1モード演出（例えば、背景画像として昼画像を表示する演出）と第2モード演出（例えば、背景画像として夜画像を表示する演出）とを含むモード演出を実行するモード演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が背景画像切替処理を実行する部分）と、

前記モード演出実行手段により実行されているモード演出を異なるモード演出に変更するモード演出変更手段（例えば、演出制御用CPU120が背景画像切替処理のS308、S311、S315、S317を実行することで、背景画像を昼画像から夜画像または夜画像から昼画像に切り替える部分）と、

を備え、

前記モード演出実行手段は、前記第2モード演出が実行されているときに前記特定表示結果が導出表示されたときには、前記第1モード演出が実行されているときに前記特定表示結果が導出表示されたときよりも高い割合で前記第2状態に制御されるようにモード演出を実行し（例えば、演出制御用CPU120が背景画像切替処理のS312～318のを実行することで、背景画像として夜画像が表示されるとともに、該背景画像が夜画像から昼画像に変化せずに大当たりとなった場合は、確変大当たりBや非確変大当たりの大当たり遊技よりも高い割合で確変大当たりAの大当たり遊技状態に制御される部分）、

前記示唆演出実行手段により前記示唆演出が実行されているときに、実行されているモード演出を前記モード演出変更手段により前記第2モード演出から前記第1モード演出に変更することを制限する（例えば、演出制御用CPU120が背景画像切替処理のS305やS316において背景画像として夜画像を表示していると判定した場合、S310aやS316aにおいて保留表示フラグに1または2がセットされているエントリが有ると判定したこと、つまり、保留表示予告演出の実行中であると判定したことにより、S311やS3117において背景画像を夜画像から昼画像に切り替える処理を実行しない部分）ことを特徴としている。

この特徴によれば、示唆演出が実行されているときに第2モード演出から第1モード演出に変更されることによって、遊技者が落胆してしまうことを防止することができる。